

令和6年度

第2回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和6年度第2回江別市農業委員会定例総会議事録

令和6年5月30日（木） 午後2時30分開会

開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員（16名）

佐藤和人  
伊藤良明  
中田和孝  
保倉義治  
山口利夫  
植村登  
佐藤昇  
中島清文  
砂川秀樹  
西純一  
荻野雅志  
得能謙二  
松下博樹  
山田保彦  
工藤多希子  
浅野目貴史

2 欠席委員（4名）

田中浩一  
保倉浩行  
百瀬誠記  
長谷川礼子

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	渡部	学
	主幹	首藤	陽
	主査	中山	雄太
	主任	武山	直人
	主任	金澤	由希
	主任	中川	いつみ

#### 4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	諸般の報告	
日程第4	報告第8号	現況証明願及び照会について
日程第5	報告第9号	農地使用貸借の合意による解約について
日程第6	報告第10号	農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について
日程第7	報告第11号	農地法第3条の3の規定による届出について
日程第8	報告第12号	農地法第5条の規定による届出について
日程第9	報告第13号	第2回農地常任委員会開催結果報告について
日程第10	議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第11	議案第4号	農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）
日程第12	議案第5号	第2回農用地利用集積計画の決定について
日程第13	議案第6号	令和5年度最適化活動の点検・評価について
日程第14	推薦第1号	江別市都市計画審議会委員の推薦について

## 5 議事の概要

### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和6年度第2回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は16名であります。  
ただちに、本日の会議を開きます。

### ◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、保倉義治委員、得能委員を指名いたします。

### ◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について  
令和6年度第2回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。  
令和6年5月30日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。
- 事務局長 ご報告申し上げます。  
令和6年度第2回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。  
なお、本日の総会に田中委員、保倉委員、百瀬委員、長谷川委員が欠席する旨の通告がありました。  
以上でございます。
- 議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

### ◎報告第8号

- 議長 日程第4 報告第8号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
金澤主任。

- 金澤主任** 報告第8号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。  
総会議案1ページから4ページをご覧ください。  
今回提出がありましたのはNo. 2からNo. 9の計8件でございます。  
土地の所在等は記載のとおりです。  
No. 2からNo. 9は、公簿地目 畑48筆 計11,412.43㎡を、内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。  
これは、現地調査を行い農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。  
以上でございます。

- 議長** これより報告第8号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。  
以上で報告第8号を終結いたします。

### ◎報告第9号

- 議長** 日程第5 報告第9号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
金澤主任。

- 金澤主任** 報告第9号 農地使用貸借の合意による解約について、ご説明申し上げます。  
総会議案5ページをご覧ください。  
今回通知がありましたのは、No. 2の1件で、全1筆、畑629.00㎡でございます。  
内容につきましては、使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。  
合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。  
以上でございます。

- 議長** これより報告第9号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。  
以上で報告第9号を終結いたします。

### ◎報告第10号

- 議長** 日程第6 報告第10号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
金澤主任。

- 金澤主任** 報告第10号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。  
総会議案6ページをご覧ください。

今回通知がありましたのは、No. 3からNo. 5の3件で、全4筆、畑105,896.00㎡です。

内容につきましては、賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

- 議長 これより報告第10号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第10号を終結いたします。

### ◎報告第11号

- 議長 日程第7 報告第11号 農地法第3条の3の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主任。

- 武山主任 報告第11号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご説明申し上げます。

総会議案7ページをご覧ください。

これは、農業委員会総会での許可決議を受けることなく、相続等により農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回、提出がありましたのは、No. 1の1件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、現況地目 畑1筆 計1,311.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長 これより報告第11号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第11号を終結いたします。

### ◎報告第12号

- 議長 日程第8 報告第12号 農地法第5条の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主任。

- 武山主任 報告第12号 農地法第5条の規定による届出についてご説明申し上げます。

総会議案8ページをご覧ください。

今回、届出がありましたのは、No. 1の1件で所在、地番等につきましては

記載のとおりでございます。

内容につきましては、市街化区域内の農地について、権利の移動を伴い、転用しようとするものであり、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

No. 1の転用目的は、隣地の造成工事及び国道からの取付道路（進入路）新設工事に供する重機・トラック通路とするものであり、昨年度に4月末までの期間で転用の届出を受理しておりましたが、転用期間を延長することから、再度届出があったものでございます。

受理相当と認められましたので、農地事務取扱要領に基づき受理したものでございます。

以上、1件 現況地目 畑1筆 480.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長 これより報告第12号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で報告第12号を終結いたします。

### ◎報告第13号

- 議長 日程第9 報告第13号 第2回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長 報告第13号 令和6年度第2回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について、付議事件2 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）、付議事件3 第2回農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより報告第13号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で報告第13号を終結いたします。

### ◎議案第3号

- 議長 日程第10 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主任。

○武山主任 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

総会議案10ページをご覧ください。

今回申請がありましたのは、No. 1の1件でございます。

No. 1は、個人農業者同士で、使用貸借権の設定が1年でなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第3号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第3号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

#### ◎議案第4号

○議長 日程第11 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主任。

○武山主任 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）をご説明申し上げます。

総会議案11ページをご覧ください。

今回申請がありましたのは、No. 1の1件でございます。

本件は、市街化調整区域における権利の設定又は移転を伴う転用で北海道知事処分事件となるものでございます。

転用目的は農家用住宅を建設し、関係する用地を整備する為に農地を転用するものであります。

本案件における農地転用はやむを得ないものであり、農地の区分と転用目的は問題無いと考える他、農地法等関係条項に照らし、許可相当と考えられます。

以上、1件 畑1筆 629.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第4号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第4号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意

見を付すことに決定をいたしたいと思います。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎議案第5号

○議長 日程第12 議案第5号 第2回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。  
金澤主任。

○金澤主任 議案第5号 第2回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

総会議案12ページから16ページをご覧ください。

これは、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定により、江別市から農業委員会に対して、農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが3件 8筆 162,005.00㎡、利用権設定に係るものが、9件 48筆 324,351.15㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、同法に定められている各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第5号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第5号を採決いたします。

第2回農用地利用集積計画の決定について、申出12件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第6号

○議長 日程第13 議案第6号 令和5年度最適化活動の点検・評価についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

首藤主幹。

○首藤主幹 それでは私から、議案第6号、令和5年度最適化活動の点検・評価について、ご説明申し上げます。

資料の17ページをお開き願います。

農業委員会による最適化活動については、農林水産省経営局長通知第1の3の(1)の②のア及び(2)に基づき、推進委員等及び農業委員会の最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について、毎年度5月末までに点検・評価することとなっています。

このため、令和5年度の最適化活動について今回点検・評価を行うものです。

点検・評価の内容につきましては、18ページの別紙様式4をご覧ください。

1. 最適化活動の成果目標の(1)農地の集積につきましては、前年度末の92.3%に対して0.3%増の92.6%を目標としておりましたが、実績としては農地面積7,020.00haに対して集積面積6,455.95haとなり、今年度末の集積率は92.0%にとどまっております。

(2)遊休農地の解消等につきましては、令和3年度時点の緑区分遊休農地面積の5分の1である2.15haを目標としておりましたが、実績としては0.18haの解消にとどまっております。また市内に黄区分遊休農地がないため、解消の工程表は策定していません。

(3)新規参入の促進につきましては、処分意向のある農地66.33haについて所有者の同意を得て公表することを目標としておりましたが、公表実績はありませんでした。

次に2. 最適化活動の活動目標(1)の推進委員等が最適化活動を行う日数につきましては、月当たり3日を目標としておりましたが、皆様からご提出いただいた活動記録簿の集計の結果、月当たり2.5日の実績となっております。

(2)活動強化月間につきましては、前年度遊休農地の現地確認、農地パトロールの実施、利用意向調査の実施について目標通り3回の活動強化月間の実施を行っております。

(3)新規参入相談会への参加については、1回の参加を目標としておりましたが、実績はありませんでした。

3. 点検・評価結果は、国の通知に定める項目ごとに定められた点数の積算により評価を行うこととなっており、農業委員会の点検・評価結果につきましては、「目標に対して期待通りの結果が得られた」との標語となっています。各推進委員等につきましては、月当たり活動日数について目標を上回る委員がありますが、農地の集積等、各成果目標の実績も合わせた点検・評価結果としては、改選により交代となった委員も含め、令和5年度の延べ24人の委員について「目標に対して期待をやや下回る結果となった」との標語となっております。

なお、参考資料として過去3年度の「担い手への農地の利用集積・集約化の推移」を本日机上にお配りしておりますので、参考にご覧ください。

私からは以上でございます。

○議長 これより議案第6号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第6号を採決いたします。

令和5年度最適化活動の点検・評価について、可とすることに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎推薦第1号

○議長 日程第14 推薦第1号 江別市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

私が議事参与の制限を受けますので、伊藤会長職務代理者に議長を交代いたします。

(伊藤会長職務代理者、議長席へ)

(佐藤会長退席)

○伊藤会長職務代理者 それでは、江別市都市計画審議会委員の推薦についてを議題と

いたします。

当職において、江別市都市計画審議会委員に、佐藤和人委員を推薦いたします。  
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

佐藤会長の復席を願います。

(佐藤会長復席、議長交代)

## 閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。  
令和6年度第2回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後2時50分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年6月28日

議長（会長）

署名委員

署名委員